

平成28年4月版医科診療行為マスター登録内容の一部変更（H29.6.6現在）

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
B001-03	113008310	ニコチン依存症管理料（初回）	5	適合区分	2	0	【平成29年7月診療分から適用】厚生労働省告示第52号に伴う変更
				対象施設基準	3520	0	〃
B001-03	113008410	ニコチン依存症管理料（2回目から4回目まで）	5	適合区分	2	0	〃
				対象施設基準	3520	0	〃
B001-03	113008510	ニコチン依存症管理料（5回目）	5	適合区分	2	0	〃
				対象施設基準	3520	0	〃
B001-03	113023770	施設基準不適合減算（医学管理等）（100分の70）	3		新 設		【平成29年7月診療分から適用】厚生労働省告示第52号に基づき新設
D004-02	160209950	ROS1融合遺伝子	3		新 設		【平成29年6月診療分から適用】保医発0531第3号「検査料の点数の取扱いについて」に基づき新設
D014-00	160210050	カルプロテクチン（糞便）	3		新 設		〃
D023-00	160210150	細菌核酸・薬剤耐性遺伝子同時検出	3		新 設		〃
K936-00	150395250	左心耳閉塞用クリップ加算	3		新 設		【平成29年6月診療分から適用】保医発0531第2号「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について」に基づき新設